

医療・福祉問題研究会会報

NO. 99
2010.12.2

医療・福祉問題研究会 第101回例会

日時：12月23日（木・祝）14時半～17時

会場：金沢市松ヶ枝福祉館（4階集会室）

テーマ：『国民健康保険創設の原点に立ち、
国保制度を検証する』

報告者：寺越博之さん

（石川県社会保障推進協議会事務局長）

現在、国民健康保険は危機的状況になっています。高すぎる国保料（税）、無慈悲な保険証取り上げ、増え続ける無保険者、深刻な受診抑制—国民の3人に1人が加入する国民健康保険は、いま深刻な危機に陥っているのです。

先日、1961年老人医療無料化、乳幼児医療無料化などを進めた岩手県沢内村の取組とそれを通して憲法25条のもつ意義を輝かした映画「いのちの山河」の試写会に行ってきました。深沢村長は、「すべての人間は、生れながらにして自由でかけがいのない存在であり、平等である。しかし、現実には格差が存在している。だからこそ、少なくとも『いのちの尊厳の平等』は保障されなければならないと考えている」と述べています。老人医療費、乳幼児医療費を無料化し、子ども達の笑顔、高齢者の笑顔などが脳裏に焼き付きました。

それと同時に、沢内村の老人医療無料化の背景に、朝日訴訟の一審判決が大きく影響していることも描かれていました。さらに、当時の国保事業の内容、国保のあるべき姿の片鱗を感じることができました。“貧困と病気の悪循環”を断ち切り、すべての人の命と健康を守ろうという運動が感動的に描かれていました。

今回、国民健康保険はどのようにして生まれ、現在どのような問題が起きているのか、共に学び、どのようにして国保の再生を実現していくか考えてみたいと思います。多数のご参加をお待ちしています。

※ 当日、例会に先立ち13時から松ヶ枝福祉館にて事務局会議を開催します。
ご都合のつく方は、あわせてご参加ください。

第5回社会保障学校報告

[生きがい、希望のもてる社会を目指して～サラ金・ヤミ金・貧困との闘い] 弁護士 宇都宮健児さんの講演を聞いて

小野栄子

第5回社会保障学校が10月3日、石川県女性センターで開催された。今回の記念講演の講師は、日弁連会長の宇都宮健児さん。350席の会場は瞬く間に満席となった。

宇都宮さんは多重債務問題解決の第一人者であり、最近では反貧困ネットワーク代表や、年越し派遣村の名誉村長を務め、2010年4月には日弁連会長に選出されている。プロフィールをみると、熊本高校、東京大学在学中に司法試験合格、とエリート街道まっしぐら。しかし、愛媛県西予市の漁村に生まれ、幼いころに大分県の国東半島に開拓農家として入植、生活は苦しかったと言う。学生時代に精力を注いだ部活動では花開かず、弁護士になってからは、雇用主から「肩たたき」に何度も遭った、いわゆる「落ちこぼれ」の弁護士だった。こういった体験が、貧困問題との闘いに対する徹底した姿勢、情熱を作り上げたのではないだろうか。

私が多重債務問題を学んでいた6、7年前を振り返ると、当時、多重債務問題は当事者団体とその支援者の運動に留まっていた。しかし、宇都宮さんが昨年、「年越し派遣村」の名誉村長になったこと、そして、この「社会保障学校」の主催者団体の一つに多重債務者の団体「NPO法人金沢あすなろ会」が名を連ねていることから分かるように、多重債務問題はいま、貧困問題、生活保障に関する問題として広く捉えられるようになってきている。多重債務者の裁判闘争、生活再建のための運動は新しい社会保障運動のうねりを作ったと言っても過言ではない。以前、私がこうなればいいなと考えていた構想が実現されていることに、感慨深いものを感じた。

とは言え、多重債務問題は決して過去の問題ではない。大阪府では改正貸金業法の規制緩和特区を作るという動きも見られた（構想は政府に却下されたが）。そして国内外で、多重債務問題で苦しんでいる方がまだ多くいる。銀行や生活保障システムの欠陥は未だ多重債務問題を生み出す原因となっている。問題の解決には、政府・自治体、銀行、関連団体等、そして我々一人ひとりが問題を共有し連帯することが必要である。その意味では、「社会保障学校」が非常に意義のある取り組みであることが分かる。来年もまた主催・後援団体が広がり、多くの参加者が集まることを期待している。



会員報告

市民講座「認知症高齢者介護と情報技術」を開催して

金沢大学大学院人間社会環境研究科 村田隆史

2010年夏から金沢大学地域創造学類の井上英夫さんと北陸先端科学技術大学院大学の藤波努さんが「社会福祉と情報技術」研究会を発足し、私は事務局として参加してきました。研究会発足のきっかけは、北陸先端大が開発をすすめている認知症高齢者のグループホームにおける「見守りカメラ」が、グループホームの全国組織から「利用者、介護者の人権侵害につながる」と批判され、どのような問題点があるかを一緒に考えたいということから始まりました。研究会発足後、何度も話し合いを重ねてきましたが、この問題に関しては大学内での話し合いだけではなく、広く市民の意見を伺うことが必要だということになり、「認知症高齢者介護と情報技術」というテーマで市民講座を開催しました。

市民講座は、11月7日(日)に石川県社会福祉会館で開催し、参加者は70名ほどでした。5つの報告があり、森山千賀子さん(白梅学園大学)からは「見守りとは、認知症高齢者の気持ちに添うための重要な介護行為であること」、藤波努さん(北陸先端科学技術大学院大学)からは「技術をどう使う(使わないか)を本人、技術者、介護者が一緒になって、話し合いをしていかななくてはいけないということ」、曾我千春さん(金沢星稜大学)からは「職員の人員配置基準の低さを見守りカメラで補完されてしまう危険性があること」、森山治さん(金沢大学)からは「技術導入のためには、開発だけではなくルール作りが重要であること」、山崎竜二さんからは「『見守られる』権利や老いの迎え方について、市民全体が考える必要があること」などが話されました。

各報告の後、井上さんの司会で参加者との討論が行われました。「見守りカメラ」自体については多様な意見があり、「見守りカメラ使用は、プライバシーなどの問題は考えていかななくてはならないが利用者、介護者にとってもメリットがある」(グループホーム経営者)、「情報技術の導入を進めて、高齢者の生活を支えることができるようにすべき」(技術者)という積極的な導入を求める方がいる一方で、「病院の患者さんはセンサーでも嫌という人がいるので、機械は極力使わず、見守りには特に力を入れている。カメラは人権を侵害し、自由をうばうのではないか」(看護師)、「介護労働者のことをもっと考えて、情報技術を開発してほしい」(GHたかまつ事件を考える会事務局)という意見も出ました。参加者との討論は、途切れることなく1時間以上続きました。最後に、司会の井上さんからは「当事者の自己決定、意思決定が軽視されてはいけない」、「人権を保障するという原理原則を追求しなくてはいけない」という指摘があり、市民講座は閉会されました。

市民講座は、不十分な宣伝ながら参加者が多く、それぞれの立場から積極的な意見が出されました。「社会福祉と情報技術」の問題は、これからも問われ続けると思います。今回は、あくまでもきっかけに過ぎず、今後も議論が必要だと思います。医療・福祉問題研究会の皆さまにも、ぜひご参加いただき、ご意見・ご批判をいただければと思います



医療・福祉問題研究会 2010年大忘年会のご案内

毎年恒例の医療・福祉問題研究会の忘年会を企画しました。年末の忙しい時期ですが、今年一年を振り返り、会員の皆様方と大いに語り合えるひと時を過ごすことができると思います。多数の御参加をお待ちしています。

日時：12月19日（土）17時半～20時頃（例会終了後 移動）

場所： 菜香楼 （金沢市武蔵町 15-1 めいてつエムザ地下1階）

TEL 076-260-2628

予算： 4000円程度

準備の都合がありますので、12月20日（月）までに、下記の連絡先へ出欠をお知らせ下さい。

E-mail : yyhms182@ybb.ne.jp （河野）

TEL : 076-252-7775 （河野）

メールリングリストの活用をぜひ！

医療福祉問題研究会では、会員同士の意見交換、情報提供、行事案内の機会として、メールリングリストを活用しています。今年度の総会でも、メールリングリストの有効な活用を探る意見も出されましたが、メールリングリスト上における会員同士の活発な意見交換や相互の情報提供の場として、いま一度会員の皆様にぜひご活用いただければ幸いです。

会員の皆様がこれまでの過去記事を参照するには、

MW アーカイブ <http://sl.sakura.ne.jp/archives/mw/> をご利用下さい。

また、メールリングリストに登録されていらっしゃる会員の方は、この機会に、管理者までご連絡いただき、ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

【メールリングリスト管理者】 中村 幹夫 E-mail : ja9or@nifty.com まで